

第 84 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2015年4月1日から2016年3月31まで)

三共生興株式会社

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sankyoseiko.co.jp/>) に記載することにより株主のみなさまに提供しております。

連 結 注 記 表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

三共生興ファッションサービス株式会社、三共生興アパレルファッション株式会社、SAN EAST UK PLC、DAKS SIMPSON GROUP PLC 他8社

なお、ロフテー株式会社は当社が保有する全株式を譲渡したため、HO KAMMANN GMBHは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。また、SANKYO SEIKO (MACAU) CO., LTD. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部連結子会社では先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

また、建物(建物附属設備を除く)については、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しております。

(ロ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 少額減価償却資産

当社及び国内連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の資産については主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

③ 無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約
- ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段…金利スワップ
- ヘッジ対象…借入金金利

c ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

d その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引及び金利スワップについて、各関係部門からの報告に基づき、当社本社ホールディングス部門において残高等を一括管理しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

4. 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

5. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が198百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が45百万円減少し、その他有価証券評価差額金が154百万円増加、繰延ヘッジ損益が1百万円減少、退職給付に係る調整累計額が0百万円減少しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 15,862百万円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 60,000,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	678	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	678	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期及び長期の必要資金につきましては銀行借入によっております。また、一時的な余資につきましては、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、実需取引の範囲内で、為替変動、金利変動のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「国内（海外）取引に関する信用管理規程」に従い、取引先ごとの与信管理を行い、信用状況を定期的に把握する体制をとっております。また、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されておりますが、当社グループの「為替予約規程」に従い、実需取引の範囲内で為替予約により、為替変動のリスクをヘッジしております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、上場株式については定期的に時価及び財務状況を把握し、また、非上場株式については定期的に財務内容を確認し、リスクに備えております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であり、その決済時の流動性リスクについては、資金繰計画を立て対応しております。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金であり、借入金のうち変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されていますが、一部の長期借入金については、金利の固定化を図るためのヘッジ手段としてデリバティブ取引（金利スワップ取引）契約を結び、金利変動のリスクを回避しております。

ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

金利の変動リスク、為替の変動リスクに備えるためのデリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関と取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	8,749	8,749	—
(2)受取手形及び売掛金	5,400	5,400	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	14,249	14,249	—
資産計	28,399	28,399	—
(1)支払手形及び買掛金	3,177	3,177	—
(2)短期借入金	6,509	6,509	—
(3)長期借入金	1,060	1,068	8
負債計	10,747	10,755	8
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△3	△3	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△76	△76	—
デリバティブ取引計	△80	△80	—

(*) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップによる特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額57百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都や大阪市などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当期末の時価 (百万円)
当期首残高 (百万円)	当期増減額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	
8,875	△613	8,262	17,825

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は事業用不動産から賃貸用不動産への振替額（172百万円）であり、主な減少額は不動産の売却（326百万円）、連結除外に伴う不動産の減少（192百万円）及び減価償却費（267百万円）であります。

(注3) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、当該賃貸等不動産に関する平成28年3月期における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益(イ) (百万円)	賃貸費用(ロ) (百万円)	損益(イ)-(ロ) (百万円)	その他損益 (百万円)
1,314	855	458	—

(注) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、租税公課、不動産管理料等が含まれております。

VI 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 714円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 34円68銭 |

VII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VIII その他の注記

1. 企業結合等関係

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社エアウィーヴ

② 分離した事業の内容

寝具製造卸・小売

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループは繊維生活関連事業の一つとして、ロフテー株式会社を通じ高級オーダー枕の製造販売を中心とした事業を行ってまいりましたが、当社グループにおいては、主力分野に事業の選択と集中を徹底するため、ロフテー株式会社の全株式を株式会社エアウィーヴに譲渡いたしました。

④ 事業分離日（株式譲渡日）

平成28年3月31日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 401百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 501百万円

固定資産 497 "

資産合計 999 "

流動負債 419 "

固定負債 91 "

負債合計 511 "

③ 会計処理

ロフテー株式会社の株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

繊維生活関連事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,700百万円

営業損失 106 "

2. 連結計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については、平成10年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しております。

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(3) 投資損失引当金

在外子会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金金利

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

④ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引及び金利スワップについて、各関係部門からの報告に基づき、本社ホールディングス部門において残高等を一括管理しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

II 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直し企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,519百万円

2. 偶発債務

下記の関係会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

(1)保証債務

三共生興ファッションサービス株式会社	2,259百万円
SAN EAST UK PLC	690 "
SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.	455 "
三共生興アパレルファッション株式会社	452 "

(2)手形保証

三共生興アパレルファッション株式会社	300百万円
三共生興ファッションサービス株式会社	173 "

3. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	2,179百万円
短期金銭債務	1,619 "
長期金銭債務	213 "

Ⅳ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	4,243百万円
仕入高	2,760 "
営業取引以外の取引による取引高	658 "

Ⅴ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	14,737,396株
------	-------------

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資損失引当金	749百万円
関係会社株式評価損	213 "
貸倒引当金	195 "
投資有価証券評価損	86 "
分離先企業株式	46 "
未払事業税	45 "
退職給付引当金	35 "
その他	94 "
繰延税金資産小計	1,466百万円
評価性引当額	△1,257 "
繰延税金資産合計	209百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,798百万円
圧縮記帳積立金認容	△863 "
その他	△5 "
繰延税金負債合計	△3,667百万円
繰延税金負債の純額	△3,457百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が188百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が34百万円減少し、その他有価証券評価差額金が153百万円増加、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)9	科目	期末残高(百万円)(注)9
子会社	三共生興 ファッションサービス 株式会社	所有 直接100.0	ファッション 製品の販売・仕入 役員の兼任 5名	製品の販売 (注)1	1,731	売掛金	584
				製品の仕入 (注)1	1,739	買掛金	544
				債務保証 (注)2	2,259	—	—
				手形保証 (注)3	173	—	—
子会社	三共生興 アパレルファッション 株式会社	所有 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任 3名	資金の貸付 (注)4	1,705	短期貸付金	1,190
				利息の受取 (注)4	60	—	—
				債務保証 (注)5	452	—	—
				手形保証 (注)6	300	—	—
子会社	株式会社 サンファースト	所有 直接100.0	資金の借入 役員の兼任 2名	資金の借入 (注)4	515	短期借入金	525
子会社	SAN EAST UK PLC	所有 直接100.0	持株会社 役員の兼任 3名	債務保証 (注)7	690	—	—
子会社	DAKS SIMPSON GROUP PLC	所有 間接100.0	商標使用権 契約の締結 役員の兼任 2名	ロイヤリティ の支払 (注)8	872	買掛金	294
子会社	SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.	所有 直接100.0	ファッション 製品の販売 役員の兼任 2名	製品の販売 (注)1	1,686	売掛金	389

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉のうえ決定しております。
 2. 三共生興ファッションサービス株式会社の銀行借入及び一括支払信託につき、債務保証を行ったものであります。
 3. 三共生興ファッションサービス株式会社の振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
 4. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。なお、資金の貸付及び借入の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
 5. 三共生興アパレルファッション株式会社の一括支払信託につき、債務保証を行ったものであります。
 6. 三共生興アパレルファッション株式会社の振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
 7. SAN EAST UK PLC の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
 8. ロイヤリティの支払については、取引実態に応じて協議のうえ決定しております。
 9. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 737円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 44円88銭 |

Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X その他の注記

計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。